

上京区民ふれあいまつり2012



昨年の様子 (新町小学校)

区民の皆さんのふれあいと交流の場として、恒例となっている「上京区民ふれあいまつり2012」を開催します。飲食模擬店や遊コーナーなどの楽しい催しが盛りだくさんです。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、詳しい内容は、本紙10月15日号でお知らせいたします。

日時 10月28日(日)
午前11時～午後3時

場所 二条城北小学校(浄福寺通下立売下)

10月1日(月)からチケット販売

模擬店・遊コーナーで使えるチケット(500円)を地域力推進室(事業担当)で販売します。

◎地域力推進室(事業担当) ①41・5040 ※移転後は校舎棟(番窓口)

学区民 体育祭

9月30日(予備日なし)
10月7日(予備日あり) 西陣・新町小学校

京都は予備日なし

室町 室町小学校
乾隆 乾隆小学校
西陣 北総合支援学校
翔鷹 翔鷹小学校
嘉楽 嘉楽中学校
桃園 西陣中央小学校
小川 みつば幼稚園
京極 京極小学校
仁和 仁和小学校(仁和まつり)同時開催
正親 正親小学校
聚楽 元聚楽小学校
出水 二条城北小学校
待賢 元待賢小学校
滋野 元滋野中学校
10月8日(予備日なし) 成逸 北総合支援学校

京都市国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険(国保)加入の届出は14日以内

勤務先の健康保険に加入している方と被扶養者、生活保護受給者、後期高齢者医療の被保険者以外は、国保に加入しなされる必要はありません。

次の場合は、該当したときから14日以内に保険年金課へ届出をしてください。なお、加入の届出が遅れた場合、保険料はさかのぼって(最長2年)納めていただきます。(その間の医療費はやむを得ない理由があると認める場合を除き、全額自己負担。)

①市外から転入したとき
②退職など勤務先の健康保険や国保組合をやめたとき
③生活保護を受けなくなったとき

10月から公的年金からの引き落とし(特別徴収)により、保険料を納付いただくことになる方は、7月特別徴収の開始通知をお送りしています。なお、お申し出により、口座振替による納付に変更できます。ご希望の方は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。お申し出後、3～4か月後に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当 父母の離婚などにより、(母)と生計を共にしていない児童の母(父)や(母)に一定の障害のある児童の母(父)又は、父母に代わってその児童を育てている方に支給。ただし、昭和60年8月1日から平成10年4月1日の間に支給要件に該当された方は請求できません(父子家庭の父を除く)。

特別児童扶養手当 中程度以上の知的・精神・身体障害のある児童を家庭で養育している父母、又は父母に代わってその児童を育てている方に支給。

支給期間 児童が20歳に到達するまで

手当額・月額 障害の程度に応じて、1級5万400円、2級3万3000円

いずれの手当も請求された翌月分から支給。また、所得制限等支給要件があります。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

共同募金にご協力を!!



皆様からお寄せいただいた善意により、区内の様々な福祉活動を財政面から支えています。今年も10月1日から全区の募金活動が始まります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◎地域力推進室(振興担当) ①41・5040、府共同募金会(②22・9000)

第20回 児童福祉センターまつり

児童福祉センターでは、今年も秋恒例のセンターまつりを開催します。模擬店が出るほか、缶バッチや輪投げ、スノーボールすくいなどのアトラクションがあります。

また、オープニングでは二条城北小学校の難聴学級「草の芽学級」の児童による和太鼓の演奏もあります。そのいのほび姿と息の合った演奏は毎年好評を得ています。

日時 10月12日(金)
午後3時30分～5時

場所 児童福祉センターグラウンド(竹屋町通千本東入主税町01-25)

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

100歳おめでとう!!

今年度100歳を迎えられる方は、区内で8名いらっしゃいます。皆様の長寿を称賛申し上げます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

上京区地域介護予防推進センター

血液さらさら教室 ~4回シリーズ~

コレステロールがちょっと高めと言われているあなた...そのまま放っておくと、血液がドロドロになり、心筋梗塞や脳卒中を引き起こす恐れがあります。その前に、血中脂質を増やさない方法について一緒に考えてみましょう。

日程	内容	持ち物
①10月19日(金) 午前10時～午後1時	医師からのおはなし、調理実習	500円(食品代)、エプロン、三角巾、ご飯茶碗
②11月2日(金) 午前10時～正午	運動についての講話、運動実技(ヨーカ) 講師 比嘉千明先生(ヨーガインストラクター)	体操できる服装、靴、筆記用具
③11月16日(金) 午後1時30分～4時	ワーク 自分をふり返ってみましょう 講師 大橋純子先生(関西西医療大学)	筆記用具
④12月10日(月) 午後1時30分～3時30分	年末年始に向けての食事クイズ、運動実技	体操できる服装、靴、筆記用具

対象 65歳までの方で、中性脂肪やコレステロール値が気になっている方(4回出席可能な方)

場所 上京保健センター

定員 20名

申込み 10月1日(月)～12日(金)までの間、電話にて受付 ①健康づくり推進課成人保健・医療担当(②432-3221)

慣病に関する講話など 定員 10名程度(先着順)

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

女性のがんセット検診

京都市のがん検診をまとめて受診していただけます。対象 平成24年末で40歳以上の女性で、昨年受診されていない方

日時 10月16日(火) 午前11時29日(木) 午前

場所 上京保健センター

検診内容 乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん

費用 2千800円(免除規定あり)

申込み 郵便番号、住所、名前(ふりがな)、生年月日(年齢)、電話番号、以前の受診の有無、希望日を記入のうえ、封書(ハガキ)又はFAXで上京保健センター(住所、FAX番号は4面参照)まで

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

就業構造基本調査を実施します

10月1日現在で実施するこの調査は、国や地方の雇用政策、少子・高齢化対策などに必要な基礎資料を作成するため、皆様の就業状態などを調査するとともに、東日本大震災の仕事への影響も把握します。

調査の対象となった世帯には、9月下旬に調査員がお伺いしますので調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

区社協通信

フリーマーケット ~乳幼児さん向けグッズ大集合!~

子育てサークル「上京クルドピア」が、フリーマーケットを開催します。乳幼児用品を中心に、洋服や靴、おもちゃ、絵本、マタニティ用品などがずらりと会場に並びます。

出品者は子育て中の現役ママさんたち。お買い物中のおしゃべりにも、子育てのヒントやアイデアがあふれます。

お友だち同士誘い合わせてください。

日時 10月18日(木) 午前

場所 上京区社会福祉協議会(階)レイラム

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

「移动式資源回収モデル事業」を実施します

市民から「出し方(困る)」とのお問い合わせの多い有害・危険物や資源物を、できるだけ身近な場所で回収するため、どこに場所を変えて回収する移动式資源回収モデル事業を上京区では、9月下旬から10月上旬の予定で実施します。

詳しい内容については、エコまちステーション、まち美化事務所(②724-0000-1) 上京エコまちステーション(②222-0776)

本市で収集している燃やすごみの約3分の1は「紙ごみ」で、その中にはまだまだ再生できる紙が含まれています。ごみ減量・資源の有効活用のため、古紙回収をご利用ください。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

窓口番号の変更にご注意ください。

仮庁舎の移転に伴い窓口番号が変更になる窓口があります。ご注意ください。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

けんこう情報

胸部(結核・肺がん)検診を受けましょう

せきやたん等の風邪症状が長引いていませんか。医療機関に受診する程ではないと思われている方、また、1年以上胸部エックス線検査を受けていない方は、結核や肺がん等の早期発見のために胸部検診を受けてみませんか。

結核は、過去の病気で、ありません。京都市内でも毎年、新たに結核の治療を受ける方がおられます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

多くのご応募ありがとうございます。前回の正解は「上京区役所のステンドグラスです。」

第198回

上京区役所の現庁舎は昭和13年に「しんぶん」が建てられた。上京区総合庁舎を現地建替えにより整備するため、いよいよ現庁舎とはお別れとなります。昭和初期の様式が見られるのは、西側

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げさせていただきます。

はがきに「答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面に掲載の場合あり)を記入のうえ、〒600-8011 上京区役所「かみきょう」係まで、締切りは9月30日消印有効。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

日時 10月9日(火) 午後1時30分～3時

場所 地域力推進室(広聴担当)

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/55-000_26.html) をご覧いただき、お問い合わせください。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。

◎11月以降に特別徴収が停止されます。